

山剣連第 296 号
令和5年3月27日

各地区剣道連盟会長 様

(一財) 山口県剣道連盟
会長 中西 章
[公印省略]

剣道等におけるマスク等の着用について

令和5年4月1日以降に開催する当県剣道連盟主催行事（大会、講習会、稽古会等）におけるマスク等の着用について、別添のとおりとしますので地区会員に周知をお願いいたします。

なお、既に要項を発出しております「山口県剣道祭（剣道祭に伴う大会等を含む。）」における安全対策（マスク等の着用）についても、本指示を適用いたしますので、選手等の関係者に周知をお願いいたします。

また、**県剣連主催の剣道合同稽古会参加「事前連絡」並びに行事参加時の「参加者チェック表の提出」は廃止**します。

【注意事項】

新型コロナウイルス感染症が収束したわけではないので、引き続き下記事項に留意してください。

- 工業用送風機を用いるなど、道場内の換気の徹底【重要】
- ワクチン接種の推奨
- 三密の回避
- 手指の消毒

別添

県剣連主催・主管行事（剣道・居合道・杖道共通）

選手、受講者、稽古会等参加者	
○ 面を着装する場合（剣道）	面マスク又は口の部分を覆うシールドを着用 ※高齢者等は、マスクおよびシールドを着用することを推奨
○ 面を着装しない場合（剣道・居合道・杖道）	マスクの着用は、個人の判断（マスクは携行、必要に応じて着用を依頼する。） ※感染防止のためマスクの着用を推奨
大会役員、講師、審判員、係員	
	マスクの着用は、個人の判断（マスクは携行、必要に応じて着用を依頼する。） ※感染防止のためマスクの着用を推奨
観覧者、見学者（主催者が入場を認めた場合）	
	マスクの着用は、個人の判断 ※感染防止のためマスクの着用をお願いします。

※これまで運用していた「参加者チェック表」の提出は、廃止する。